



曾根崎交通安全協会
曾根崎自家用自動車部会
〒530-0027
大阪市北区堂山町1-5
三共梅田ビル6階611号室
TEL (06) 6315 - 8505
FAX (06) 6315 - 8506



謹 賀 新 年



本年もよろしくお願い申し上げます
平成27年 元旦

曾 根 崎 警 察 署
署 長 青 山 伸 之
署 員 一 同

曾 根 崎 交 通 安 全 協 会
曾 根 崎 自 家 用 自 動 車 部 会
会 長 中 野 由 彦
役 職 員 一 同

新 年 の ご 挨 拶

曾 根 崎 交 通 安 全 協 会
曾 根 崎 自 家 用 自 動 車 部 会
会 長 中 野 由 彦

新年あけましておめでとうございます。

みなさまには、希望に輝く新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、当交通安全協会の業務運営に対し、あたたかい御支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げますとともに、交通行政の一旦を担わせていただいていることに感謝申し上げます。

さて、昨年の大阪府下の交通事故発生状況ですが、発生件数、死者、負傷者ともに減少し、特に死者数は、対前年比マイナス36人という、素晴らしい驚異的な減少を達成され、大阪府警察の底力を示して頂いたと思います。

曾根崎警察署管内におきましては、残念ながら、発生件数、死者、負傷者ともに増加しました。しかし、負傷者の内、重傷者が減少したことは一つの成果ではないかと思えます。

増加した交通事故原因は、本年の課題として交通事故抑止対策を、策定中と聞き及んでいます。

私ども協会も、警察、関係機関団体等と緊密な連携のもと、交通安全啓蒙・啓発活動はもとより、すでに交通事故抑止効果が立証されている、「無事故無違反チャレンジコンテスト」をはじめ事業所・各種団体への交通安全教育への働きかけを強力に推進して参りたいと思います。

大阪府警では、平成27年が「第9次大阪府交通安全計画」の最終年になることから、協会としても、増加する高齢者の交通事故抑止、自転車利用者へ安全指導等へ参画し市民の平穏な生活への確保に向けた業務運営に、職員一同微力ながら貢献していく覚悟です。

最後になりましたが、この新しい1年が、皆様にとって素晴らしい年となりますことを、心からご祈念申し上げます新年のごあいさつといたします。



《年頭のご挨拶》

曾根崎警察署

署長 青山伸之

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

曾根崎交通安全協会役員・会員の皆様には、交通安全活動はもとより、警察行政の各般にわたり、深いご理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、一連の改正道路交通法が順次施行され「悪質・危険運転者対策」「一定の病気等に係る運転者対策」が図られました。

また「自動車運転死傷行為処罰法」が新たに施行され、これまで「自動車運転過失致死傷罪」で処罰せざるを得なかった重大事故について運転者に、より重い処罰を科すことができるよう法律が整備されました。

さて、昨年の管内における交通事故発生状況については、件数・負傷者数とも増加傾向にあり、7月には高齢者が運転する自動車の死亡事故が発生しました。

単独事故でしたが、残念な結果となりました。

高齢者の交通事故は、全件数の約3割を占めており、自動車運転中、自転車運転中、歩行中と、どのケースをとっても、身体機能の低下が大きく影響しており、咄嗟の判断ができない、或いは、運転操作を誤るなどの結果を招いています。

とりわけ、バイクや自転車のような乗り物は、転倒時、ダメージを受けやすく、高齢者は身体そのものが衝撃に弱くなっていることから、頭部を強打して致命傷となるケースが多発しています。

そこで、昨年は「エルダーヘルメット」を普及させる施策を展開しました。

「エルダーヘルメット」とは、高齢者がかぶる自転車用ヘルメットのことで、「従来式」と「帽子装着式」があります。管内の服飾専門学校と連携し、帽子のデザインを手がけるなどして、ニュース番組等でも取り上げられ反響を呼びました。

さらに、管内住民の方にもその存在を知っていただくため、モニターを募集し活動がスタートしたところです。

交通安全協会には、モニターが着用するエルダーヘルメットの購入に多大なる御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

このような状況の中、本年も悲惨な交通事故を1件でも減らせるよう、署員一同、交通安全諸活動に全力で取り組んでまいりますので、昨年に引き続き皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、皆様方の益々のご発展と、ご健勝ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



交通安全スローガン

内閣総理大臣賞（最優秀作）

いい老後 元氣生きがい 交通安全

警察庁長官賞（優秀作）

身につけてた？ ルールとマナーと反射材

《 新 年 の ご 挨拶 》

大阪府警察本部交通部

交通部長 小 澤 孝 文

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、ご家族ともに穏やかな新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

一般財団法人大阪府交通安全協会の皆様におかれましては、平素から交通行政はもとより、警察行政の各般にわたりまして、深い御理解と御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年のお大阪府下の交通事故情勢につきましては、交通事故の発生件数、死者数及び負傷者数ともに、昨年に比べ大幅に減少し、特に死者数につきましては、統計史上最少を記録いたしました。

これも、貴協会をはじめといたします関係機関・団体の方々の御尽力の賜物と深く感謝申し上げます。

しかしながら、交通事故の発生状況について詳細に見ますと、昨年4月末から5月にかけて、交通死亡事故が多発し、大阪府知事による「交通死亡事故多発警報」が発令されるなど厳しい局面もありました。

また、交通事故の特徴においては、65歳以上の高齢者の死者数が全死者数の約5割と高い割合を占めたほか、自転車関連の交通事故が全事故の約3割を占めるなど、決して楽観視できる状況ではありません。

このような現状を踏まえまして、府警では、自転車利用高齢者の交通事故による頭部負傷を防止するためエルダー・ヘルメットの着用促進に取り組んでまいりました。

貴協会には、このエルダー・ヘルメットの着用促進に関する取り組みに多大なる御支援を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本年は、「平成27年までに大阪府下の交通事故死者数を122人以下にする」という目標掲げる第9次大阪府交通安全計画の最終年となります。

府警といたしましては、同目標を達成し、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するため、四半期及び月ごとに交通事故発生実態を詳細に分析した上

- 高齢運転者による交通事故の防止
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者の保護活動の推進
- 悪質・危険運転者対策と交通事故事件捜査の徹底

といった重点施策について強力に推進してまいりたいと考えております。

皆様におかれましても、悲惨な交通事故を抑止するため、府民の方々の交通ルールとマナー向上に向けた交通安全諸活動に、これまで以上の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、一般財団法人大阪府交通安全協会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



平成26年中の 交通事故発生概況について

交通事故死者数は統計史上最小の143人

1 交通事故の概況

- 件数、死者、負傷者数ともに減少
- 死者数は、全国ワースト9位

2 特徴的傾向

- 高齢者の死者数(75人 前年比+5人)及び
高齢運転者事故による死者数とともに増加
- 自転車相互の事故及び対歩行者事故が増加

大阪府下の交通事故

区分	年	平成26年中	平成25年中	前年対比	増減率(%)
件数		42,649	46,110	-3,461	-7.5
死者数		143	179	-36	-20.1
負傷者数		51,402	55,363	-3,961	-7.2
重傷者数		2,898	3,157	-259	-8.2

曽根崎警察署管内の交通事故

区分	年	平成26年中	平成25年中	前年対比	増減率(%)
件数		502	440	62	14
死者数		1	0	1	
負傷者数		603	550	53	9.6
重傷者数		23	28	-5	-1.7

交通安全協会のご紹介と御利用案内**● 業務内容**

交通安全協会は、さまざまな交通安全活動を通じて悲惨な交通事故を減らし「安全・円滑で快適な街」の実現に寄与する交通安全推進団体です。

大阪には、各警察署単位で活動する「地区交通安全協会」と府下全域を対象にする「(一財)大阪府交通安全協会」があり、相互に連携しながら交通安全活動に取り組んでいます。

● 具体的な活動

地域の交通安全運動への参画等は、次号にて逐次ご紹介させていただきます。

交通安全協会からのお知らせとお願い

交通安全協会では、新しく交付される運転免許証の郵送手続きをおこなっています。

● 対象者は

大阪府公安委員会から郵送される運転免許証の更新通知書(葉書)に講習区分「優良講習」(30分)又は「一般講習」(1時間)の指定がされている方です。

- 郵送手続きの要領は、交通安全協会において、法律で定める更新時講習(※印参照、法定講習という)を受講(毎日講習という)し同協会に郵送依頼される方が対象です。

なお、郵送手数料800円(書留及び手数料)が必要です。その要領は下記に図示した要領です。

- 郵送手続きによらない「優良」「一般」の方の運転免許更新手続きは、更新通知書に「違反者講習」「初心者講習(指定日講習という)」の方と同様、門真か光明池の運転免許試験場、若しくは大阪府下のいずれかの警察署で、更新手続き後、指定された日時・場所で講習(指定日講習という)を受講する必要があります。

郵送手続きの利点

郵送手続きですと、短時間で運転免許証更新手続きと講習を終えることが出来ます。

例えば、講習区分「優良」の方ですと、警察署交通課運転免許係で、身体・視力等の適正検査後、交通安全協会に郵送手続きを依頼しますと、同協会内の講習会場で30分(1日8回のサイクル)の講習を受講すれば、新しく交付される運転免許証を、書留郵便で自宅若しくは勤務先又は受取りに都合の良い住居等へ郵送されます。

門真・光明池運転免許試験場で更新手続きをしますと、更新免許証を即日交付されますが、交通費・時間を要する必要があります。

交通安全協会を利用されますと、交通費の節約と時間の有効活用が可能となります。

是非、交通安全協会を御利用下さい。

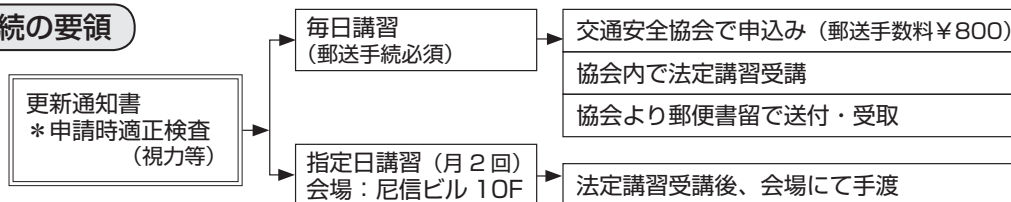
※法定講習とは、道路交通法108条の2第1項第11号 同法97条の2第1項第3号のハ 同法38条第11項に定める義務化された講習です。

● 写真撮影

運転免許用の写真撮影が出来ます。料金は、800円(会員の方は、600円)

● 郵送手数料(書留郵便)

手数料等 800円 2～3週間で新しい運転免許証が指定場所(住所・勤務先等)へ届きます。

講習手続の要領**■ 全国交通死亡事故(ワースト13位以下省略)**

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
都道府県	愛知	神奈川	千葉	兵庫	埼玉	東京	北海道	福岡	大阪	静岡	茨城	広島
死者数	204	185	182	182	173	172	169	147	143	143	132	117
前年比	-15	+2	-4	+3	-7	+4	-15	+4	-36	-41	-31	+1